

2026年度「認定社会福祉士制度スーパービジョン」

スーパービジョンの実施について

一般社団法人 岐阜県社会福祉士会は、認定社会福祉士になるために行うスーパービジョンについて、認定社会福祉士認証・認定機構（以下、「認定機構」という）の「認定社会福祉士制度スーパービジョン実施要綱」により、受講者を次のとおり募集します。（ワライ運用可）

本会が行うスーパービジョンを1年間に6回受けることでスーパービジョン実績2単位となります。これを5年間行うことで認定社会福祉士申請に必要な10単位となります。

■スケジュール

2026（令和8）年6月30日（火）までに申し込み

7月中旬頃 受講決定

スーパーバイザーとのマッチング 実施契約 課題作成

8月～3月 スーパービジョンの実施・総括

※ 回数は6回とします。（事前面談、事後面談は含みません。）

※ 1回あたり原則1時間とします。（ワライ運用可）

- 対象者
- ・社会福祉士会が実施した「基礎研修Ⅲ」を修了された方
 - ・認定社会福祉士の更新を目指している方
 - ・SV養成研修を修了された方
 - ・県士会が認めた研修の修了者・その他（SVⅡ研修修了、SV実績準備研修、e-ラーニング修了者）

■定員 8人程度（バイザーとバイジーは1対1です）

■費用 年間33,000円（施設利用料等が必要な場合は、実費負担いただきます）

■申込期間 2026（令和8）年5月18日（月）～6月30日（火）

登録されたスーパーバイザーの人数・担当できるスーパービジョン契約数に限りがありますので、申込期間内であっても締め切らせていただく場合があります。

■申込方法 申込書及び自己チェックシートをご提出ください。順次受付ます。（郵送・電子メール可）

要項・申込書・チェックシートその他の詳細は県士会ホームページにあります

■申し込み 岐阜県社会福祉士会事務局まで

